

大学番号：023

注3

[平成28年度設置]

# 意見伺い（JD）

計画の区分：研究科の専攻の設置  
注1

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科  
東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（博士課程）

注2

## 【意見伺い（JD）】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 東京医科歯科大学  
平成29年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名 学長戦略企画課

職名・氏名 係長 <sup>ヨネタ</sup>米田 <sup>アユミ</sup>歩

電話番号 03-5803-4199

（夜間） 03-5803-4199

F A X 03-5803-0273

e-mail houki.adm@tmd.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(国際連携学科)」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科(国際連携学科)」

・大学院の研究科の専攻の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(国際連携学科)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

## 医歯学総合研究科

＜東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（博士課程）＞		ページ
1. 調査対象大学等の概要等	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 授業科目の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3. 施設・設備の整備状況、経費	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4. 既設大学等の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5. 教員組織の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6. 留意事項等に対する履行状況等	・・・・・・・・・・・・・・・・	20
7. その他全般的事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	24

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

国立大学法人東京医科歯科大学

【連携外国大学の設置者】タイ王国チュラロンコーン大学

## (2) 大学名

東京医科歯科大学大学院

【連携外国大学の名称】

Chulalongkorn University (จุฬาลงกรณ์มหาวิทยาลัย)

(注) ・連携外国大学が置かれている国で用いられている言語による名称を ( ) 書きで記入してください。

## (3) 大学の位置

〒113-8510

東京都文京区湯島1-5-45

【連携外国大学の本部の位置】

254 Phayathai Road, Pathumwan, Bangkok

(注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を ( ) 書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	
学長	(ヨシザワ ヤスキ) 吉澤 靖之 (平成26年4月)		
研究科長	(エイ ヨシノブ) 江石 義信 (平成28年4月)	(オキチ タカシ) 興地 隆史 (平成29年4月)	研究科長交代のため 平成29年4月1日 (29)

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を ( ) 書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成29年度に報告する内容 → (29)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載 (昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正) するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
医歯学総合研究科 東京医科歯科大学・ チュラロンコーン大学国際連携歯学系専 (博士課程) 博士(歯学)	歯学関係	5 年	3 <322> 人	15 <1044> 人	基礎となる学部等 歯学部歯学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。  
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の3))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。  
 ・ < >内の数字は, 母体となる研究科等の全体の入学定員を記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平均入学定員超過率	備考	
	8月入学	その他の学期	8月入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人 3 ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 3 ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	人 - ( - ) [ - ]	1.00倍	[ ]内には、チュラロンコーン大学で入学手続きを行った外国籍の学生数を記載。なお、当該学生は、学生ビザを取得した後、2年次に日本に来日する。	
志願者数	9 ( - ) [ 9 ]	- ( - ) [ - ]	6 ( - ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]			
受験者数	8 ( - ) [ 8 ]	- ( - ) [ - ]	6 ( - ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]			
合格者数	3 ( - ) [ 3 ]	- ( - ) [ - ]	選考中 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]			
B 入学者数	3 ( - ) [ 3 ]	- ( - ) [ - ]	選考中 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]			
入学定員超過率 B/A	1.00														

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ 様式は、平成29年4月開設の場合の様式です。「春季入学」、「その他の学期」については、各国際連携学科の入学時期に合わせて表を修正してください。
  - (例) 「春季入学」→「4月入学」、「10月入学」等
  - ・ ( )内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
  - ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。
  - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、**計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。**

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		備 考
	8月入学	その他の学期	8月入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	3 [ 3 ] ( - )	- [ - ] ( - )									[ ]内には、 チュロンコーン 大学で入学手続き を行った外国籍の 学生数を記載。な お、当該学生は、 学生ビザを取得し た後、2年次に日 本に来日する。
2年次	/										
3年次	/										
4年次	/										
5年次	/										
計	3 [ 3 ] ( - )										

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ 様式は、平成29年4月開設の場合の様式です。「春季入学」、「その他の学期」については、各国際連携学科の入学時期に合わせて表を修正してください。
- (例) 「春季入学」→「4月入学」、「10月入学」等
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
- ・ ( )内には、**留年者の状況について、内数で記入してください。**該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	3 人	0 人	平成28年度	0 人	0 人		0.00 %
			平成29年度	人	人		
			平成30年度	人	人		
			平成31年度	人	人		
			平成32年度	人	人		
平成29年度 入学者	人	人	平成29年度	人	人		#DIV/0! %
			平成30年度	人	人		
			平成31年度	人	人		
			平成32年度	人	人		
平成30年度 入学者	人	人	平成30年度	人	人		#DIV/0! %
			平成31年度	人	人		
			平成32年度	人	人		
平成31年度 入学者	人	人	平成31年度	人	人		#DIV/0! %
			平成32年度	人	人		
平成32年度 入学者	人	人	平成32年度	人	人		#DIV/0! %
合 計	3 人	0 人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他





(3) 未開講科目

番号	開設大学	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1							
2			該当なし				
3							

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	開設大学	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	チュラロンコーン大学	歯科用写真	1	5前	一般	選択	当該科目の開設大学からの要望により、「歯科用写真」及び「歯科矯正学におけるコンピューター」を1科目に統合したため(29)
2	チュラロンコーン大学	歯科矯正学におけるコンピューター	1	5前	一般	選択	同上

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

チュラロンコーン大学が開設する選択科目「歯科用写真」及び「歯科矯正学におけるコンピューター」を「歯科矯正学における写真とコンピューター」の1科目に統合したことについては、学生が教授される内容は改編前と改編後において同様のものであるため、学生に不利益が生じることは無い。  
 平成28年度入学者選抜試験の情報を掲載したホームページに掲載しており、平成28年8月に入学した学生への影響はない。(29)

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{2}{22} = \boxed{9.09} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点以下第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	77,695 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	77,695 m <sup>2</sup>			
	運動場用地	19,972 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	19,972 m <sup>2</sup>			
	小 計	97,667 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	97,667 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	13,929 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	13,929 m <sup>2</sup>			
	合 計	111,596 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	111,596 m <sup>2</sup>			
(2) 校舎	専 用	125,398 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	125,398 m <sup>2</sup>			
	( 125,398 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 125,398 m <sup>2</sup> )			
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	申請大学全体		
	83 室	52 室	556 室	2 室 (補助職員 人)	0 室 (補助職員 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		研究室を改修し、2室を1室に結合したため(29)		
	東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻			49 18 室				
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標 本	専攻単位での特定不能なため、申請大学全体の数 図書及び視聴覚資料は増加させている(29)
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点	
	東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻	322,450 [142,501] 218,617 [123,767]	3,720 [2,060] 3,490 [1,974]	7,389 [6,332] 8,809 [7,778]	1,405 388	497	55,862	
	計	322,450 [142,501] 218,617 [123,767]	3,720 [2,060] 3,490 [1,974]	7,389 [6,332] 8,809 [7,778]	1,405 388	497	55,862	
(6) 図書館	面 積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 図書館改修のため(29)	
	5,513 -5,677 m <sup>2</sup>		433 426		377,000 383,000			
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	1,662 m <sup>2</sup>		柔剣道場、武道館、弓道場、プール					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円
	共同研究費等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		該当なし						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ※国際連携学科等に係る申請大学の状況を記載し、連携外国大学の状況は含めないでください。
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「（８）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	東京医科歯科大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
医歯学総合研究科 (修士課程) 医歯理工学専攻	2	110	—	215	修士(医科学) (歯科学) (理学) (工学) (口腔保健学) (医療管理学) (医療政策学)	1.06	H24年度	東京都文京区湯島1-5-45	
(博士課程) 医歯学系専攻	4	181	—	740	博士(医学) (歯学) (学術)	1.20	H24年度		
生命理工学系専攻	3	25	—	75	博士(理学) (工学)	0.57	H24年度		
口腔機能再構築学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
顎顔面顎部機能再建学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H11年度		平成24年度より学生募集停止
生体支持組織学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
環境社会医歯学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
老化制御学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
全人的医療開発学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H11年度		平成24年度より学生募集停止
認知行動医学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H11年度		平成24年度より学生募集停止
生体環境応答学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
器官システム制御学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
先端医療開発学系専攻	4	—	—	—	博士(医学) (歯学) (学術)	—	H12年度		平成24年度より学生募集停止
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻	5	3	—	6	博士(医学)	0.16	H28年度		
東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系専攻	5	3	—	6	博士(歯学)	0.50	H28年度		

保健衛生学研究科 (博士課程(前期)) 生体検査科学専攻	2	12	—	24	修士(看護学) (保健学)	1.20	H13年度		
(博士課程(後期)) 総合保健看護学 専攻	3	—	—	—	博士(看護学) (保健学)	—	H13年度		平成28年度より学生募集停止
生体検査科学専攻	3	6	—	18	博士(看護学) (保健学)	0.99	H13年度		
(博士課程) 看護先進科学専攻	5	13	—	52	博士(看護学)	1.09	H26年度		
共同災害看護学 専攻	5	2	—	8	博士(看護学)	1.12	H26年度		
大学の名称	東京医科歯科大学								
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
医学部	年	人	年次 人	人		倍		東京都文京区湯島1 -5-45	
医学科	6	101	2年次 5	630	学士(医学)	1.00	S26年度		
保健衛生学科	4	90		360	学士(看護学) 学士(保健学)	1.01	H元年度		
歯学部									
歯学科	6	53	2年次 5	318	学士(歯学)	1.00	S26年度		
口腔保健学科	4	32	3年次 6	155	学士(口腔保健学)	1.04	H16年度		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
  - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<医歯学総合研究科 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻>

(注)・本様式は、申請大学の教員と連携外国語大学の教員は別葉で作成してください。

(1) 担当教員表 (東京医科歯科大学大学)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	森山 啓司 (55)	平成28年8月	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学 研究実習 顎顔矯正学実験・論文作成						
専	教授	小野 卓史 (54)	平成28年8月	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学 研究実習 咬合機能矯正学 実験・論文作成						
専	教授	倉林 亨 (60)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	東 みゆき (58)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	柴田 俊一 (59)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	水口 俊介 (58)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	森尾 郁子 (59)	平成28年8月	(研究指導)	専	教授	鈴木 敏彦 (52)	平成29年2月	(研究指導)	平成29年1月 森尾郁子教授を専(調)としたため
専	教授	川淵 孝一 (57)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	原田 清 (55)	平成28年8月	(研究指導)	専	教授	原田 浩之 (52)	平成28年8月	(研究指導)	平成28年1月 原田清教授死亡のため、 担当者の変更 (29)
専	教授	若林 則幸 (54)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	三浦 雅彦 (54)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	宇尾 基弘 (53)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	井関 祥子 (52)	平成28年8月	(研究指導)						
専	教授	豊福 明 (51)	平成28年8月	(研究指導)						
専	准教授	大渡 凡人 (57)	平成28年8月	(研究指導)	専	講師	二階堂 徹 (57)	平成28年8月	(研究指導)	平成28年6月 他大学へ転職のため退職
専	准教授	横山 三紀 (58)	平成28年8月	(研究指導)						
専	准教授	青木 和広 (55)	平成28年8月	(研究指導)	専	教授	青木 和広 (55)	平成28年8月	(研究指導)	平成29年2月 職位変更のため (29)
専	准教授	上野 俊明 (50)	平成28年8月	(研究指導)						

専	准教授	中島 友紀 (47)	平成28年8月	(研究指導)	専	教授	中島 友紀 (47)	平成28年8月	(研究指導)	平成28年3月 職位変更のため (29)
専	講師	松本 芳郎 (52)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成						
専	講師	簡野 瑞誠 (47)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成						
専	講師	小川 卓也 (43)	平成28年8月	顎顔面矯正学 特論 顎顔面矯正学 研究実習 顎顔面矯正学 実験・論文作成						
専	講師	細道 純 (41)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成						
専	講師	吉野 教夫 (58)	平成28年8月	(研究指導)						
専	講師	立川 敬子 (57)	平成28年8月	(研究指導)						
専	助教	辻 美千子 (50)	平成28年8月	顎顔面矯正学 特論 顎顔面矯正学 研究実習 顎顔面矯正学 実験・論文作 成						
専	助教	東堀 紀尚 (42)	平成28年8月	顎顔面矯正学 特論 顎顔面矯正学 研究実習 顎顔面矯正学 実験・論文作 成						
専	助教	小林 起穂 (42)	平成28年8月	顎顔面矯正学 特論 顎顔面矯正学 研究実習 顎顔面矯正学 実験・論文作 成						
専	助教	島崎 一夫 (41)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成						
専	助教	渡 一平 (40)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成						
専	助教	小海 暁 (39)	平成28年8月	咬合機能矯正 学特論 咬合機能矯正 学研究実習 咬合機能矯正 学実験・論文 作成	専	准教授	鈴木 聖一 (63)	平成29年4月	咬合機能矯正学 特論 咬合機能矯正学 研究実習 咬合機能矯正学 実験・論文作成	平成29年3月 任期満了による退職のため (29)

専	助教	米満 郁男 (40)	平成28年8月	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学研究実習 咬合機能矯正学実験・論文作成						
専	助教	宮本 順 (40)	平成28年8月	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学研究実習 顎顔面矯正学実験・論文作成						
専	助教	石田 宝義 (38)	平成28年8月	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学研究実習 咬合機能矯正学実験・論文作成						
専	助教	石田 雄之 (36)	平成28年8月	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学研究実習 咬合機能矯正学実験・論文作成	専	助教	伊藤 洋介 (33)	平成28年8月	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学研究実習 咬合機能矯正学実験・論文作成	平成28年4月 石田雄之助教が医員(非常勤)になったため担当者の変更 (29)
専(調)	助教	Thunyakorn Surpornasawad (30)	平成28年8月	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学研究実習 顎顔面矯正学実験・論文作成	専(調)	教授	森尾 郁子 (59)	平成28年8月	(研究指導)	平成27年3月 就任辞退のため、 調整教員の変更 (29)
専	助教	島田 康史 (55)	平成28年8月	(研究指導)	専	講師	中島 正俊 (56)	平成29年2月	(研究指導)	平成29年1月 他大学へ転職のため退職
専	助教	中久木 康一 (45)	平成28年8月	(研究指導)						

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。



(2) 専任教員数等

(注) ・ 本様式は、当該国際連携学科等に所属し授業科目を担当する専任教員（同一の学部又は研究科内の他の学科又は専攻の専任教員（研究指導教員等）が兼ねて担当する場合も含める）について記入してください。

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
18 名	12 名	研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて36以上 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
14	5	6	13	38	17	3	8	10	38	17	3	8	10	38
(14)	(5)	(6)	(13)	(38)						[ 3 ]	[ Δ2 ]	[ 2 ]	[ Δ3 ]	[ 0 ]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
25	13	0			28	10	0			28	10	0		
(25)	(13)	(0)								[ 3 ]	[ Δ3 ]	[ 0 ]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。  
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65 歳	0 名	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。  
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

## (2) 担当教員表 (チュラロンコーン大学)

設置時の計画				変更状況				備考
専任等区分	職名	氏名	担当授業科目名	専任等区分	職名	氏名	担当授業科目名	
外国	教授相当	Smorntree Viteeporn	包括的治療手順 上級矯正臨床トレーニング1 論文・博士論文セミナー	外国	教授相当	Smorntree Viteeporn	包括的治療手順 歯科矯正学技法 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 上級矯正臨床トレーニング1	担当科目変更のため (29)
外国	教授相当	Somporn Swasdison	矯正臨床トレーニング1 上級矯正臨床トレーニング2	外国	教授相当	Somporn Swasdison	歯科矯正学基礎 矯正臨床トレーニング1 上級矯正臨床トレーニング2	担当科目追加のため (29)
外国	教授相当	Pasutha Thunyakitpisal	歯科用写真 歯科矯正学におけるコンピューター	外国	教授相当	Pasutha Thunyakitpisal	歯科矯正学における写真とコンピューター	科目の統合のため (29)
外国	准教授相当	Vachara Phetcharakupt	矯正臨床トレーニング2 矯正臨床トレーニング3			後任未定		平成28年9月 死亡のため、担当変更 (29)
外国	准教授相当	Porntip Chiewcharat	矯正臨床トレーニング2 上級矯正臨床トレーニング1					
外国	准教授相当	Chintana Sirichompun	歯科矯正学総論 歯科矯正学技法 矯正臨床トレーニング3 基礎歯科矯正学セミナー	外国	准教授相当	Chintana Sirichompun	包括的治療手順 歯科矯正学基礎 歯科矯正学技法 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 矯正臨床トレーニング3	担当科目変更のため (29)
外国	准教授相当	Sirima Petdachai	矯正臨床トレーニング1	外国	准教授相当	Sirima Petdachai	包括的治療手順 歯科矯正学総論 歯科矯正学基礎 歯科矯正学技法 矯正演習 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 矯正臨床トレーニング1	担当科目追加のため (29)
外国	准教授相当	Oranart Matangkasombut	歯科用写真 歯科矯正学におけるコンピューター	外国	准教授相当	Oranart Matangkasombut	歯科矯正学における写真とコンピューター	科目の統合のため (29)
外国	講師相当	Pintu-on Chantarawatit	歯科矯正学総論 歯科矯正学技法	外国	講師相当	Pintu-on Chantarawatit	包括的治療手順 歯科矯正学総論 歯科矯正学基礎 矯正演習 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 論文・博士論文セミナー	担当科目変更のため (29)
外国	講師相当	Chidsanu Changsiripun	歯科矯正学基礎 基礎歯科矯正学セミナー	外国	講師相当	Chidsanu Changsiripun	包括的治療手順 歯科矯正学技法 矯正演習 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 論文・博士論文セミナー	担当科目変更のため (29)
外国	助教相当	Kanok Sorathesn	矯正臨床トレーニング3 上級矯正臨床トレーニング1					

外国	助教相当	Somsak Chengprapakorn	矯正臨床トレーニング1 上級矯正臨床トレーニング2					
外国	助教相当	Korapin Mahatummarat	歯科矯正学基礎 矯正臨床トレーニング2	外国	助教相当	Korapin Mahatummarat	歯科矯正学基礎 歯科矯正学技法 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 矯正臨床トレーニング2	担当科目追加のため(29)
外国	助教相当	Niramol Chamnannidiadha	矯正演習 歯科矯正学教育実習	外国	助教相当	Niramol Chamnannidiadha	歯科矯正学総論 歯科矯正学技法 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 歯科矯正学教育実習	担当科目変更のため(29)
外国	助教相当	Prasit Pavasant	包括的治療手順 歯科矯正学教育実習	外国	助教相当	Prasit Pavasant	歯科矯正学基礎 歯科矯正学教育実習	担当科目変更のため(29)
外国	助教相当	Paiboon Techalertpaisarn	上級矯正臨床トレーニング2 上級歯科矯正学セミナー 歯科用写真 歯科矯正学におけるコンピューター	外国	助教相当	Paiboon Techalertpaisarn	包括的治療手順 歯科矯正学基礎 矯正演習 基礎歯科矯正学セミナー 上級歯科矯正学セミナー 論文・博士論文セミナー 上級矯正臨床トレーニング2 歯科矯正学における写真とコンピューター	担当科目追加、科目の統合のため(29)
				外国	助教相当	Wantanee Mutirangura	包括的治療手順	担当者変更のため(29)
				外国	講師相当	Panun Sastravaha	包括的治療手順	担当者変更のため(29)

- (注) ・ 設置計画書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。  
・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(注) ・ 本様式は、当該国際連携学科等に所属し授業科目を担当する専任教員（同一の学部又は研究科内の他の学科又は専攻の専任教員研究指導教員等）が兼ねて担当する場合も含める）について記入してください。

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
1	助教	Thunyaporn Surpornasawasd	選択	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学研究 実習 顎顔面矯正学実験・論文作成	①	他機関へ就職のため就任辞退（29）	
合計（A）				後任補充状況の集計（B）			
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）	
1	人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	3 科目	選択	3 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	3 科目	計	3 科目	計	0 科目

(注) ・ 就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。  
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、設置計画時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入ください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
1	教授	原田 清	必修	（研究指導）	①	死亡のため辞任（29）	
2	准教授	大渡 凡人	必修	（研究指導）	①	他大学に転出のため辞任（29）	
3	助教	小海 暁	選択	咬合機能矯正学特論	①	任期満了のため辞任（29）	
			選択	咬合機能矯正学研究実習			
			選択	咬合機能矯正学実験・論文作成			
4	助教	石田 雄之	選択	咬合機能矯正学特論	①	非常勤職員に職位変更のため辞任（29）	
			選択	咬合機能矯正学研究実習			
			選択	咬合機能矯正学実験・論文作成			
5	助教	島田 康史	必修	（研究指導）	①	他大学に転出のため辞任（29）	
合計（C）				後任補充状況の集計（D）			
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）	
5	人	必修	3 科目	必修	3 科目	必修	0 科目
		選択	6 科目	選択	6 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	9 科目	計	9 科目	計	0 科目

(注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記(3)－① ・ (3)－② の合計

合計 (A) + (C)			後任補充状況の集計 (B) + (D)										
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)						
6	人	必修	3	科目	必修	3	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	9	科目	選択	9	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	12	科目	計	12	科目	計	0	科目	計	0	科目

(注) ・ 就任辞退(未就任)及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(注) ・ 本様式は、当該国際連携学科等に所属し授業科目を担当する専任教員(同一の学部又は研究科内の他の学科又は専攻の専任教員研究指導教員等)が兼ねて担当する場合も含める)について記入してください。

就任辞退をした教員が担当していた科目については、不足なく後任補充を行った。また、指導教員を通じて学生へは履修に支障がない旨、十分に説明を行った。  
 なお、調整教員を変更するにあたり、十分な資質を有する森尾郁子教授を置いた。森尾教授は本学歯学部歯学科を卒業後、本学歯学研究科博士課程を修了し、平成21年から国際交流センター長を務めていた。現在、統合国際機構グローバル企画・推進部門に所属し、国際的な活動経験が豊富である。特にタイの文化に精通しており、チュラロンコーン大学との調整も円滑に行うことができる。また、英語でのコミュニケーションについても、全国社会福祉協議会国際部での通訳・翻訳の経験を持ち、対外調整を行う十分な能力を保有している。タイ語でのコミュニケーションについては、タイ国籍の非常勤教員を本学のタイ拠点に配置し、支援を行う体制を取っている。(29)

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成28年4月)	<p>1. 研究指導に係る連携外国大学との責任や役割分担について、東京医科歯科大学側についてはある程度明確にされているが、チュラロンコーン大学側の内容は不明確であるため、双方の役割分担等を更に明確にして、研究指導に支障が生じないよう準備に万全を期すこと。</p>	留意事項	<p>東京医科歯科大学教員3名及びチュラロンコーン大学教員8名から成るコース管理委員会を設置した。 (29)</p>	<p>学生の研究等が本格的に始まる時期が2年次であるため、平成29年5月に開催予定のコース管理委員会にて以下を検討する。 ①コース管理委員会が学生の研究指導の方針について責任を持って指導する。 ②指導体制、プログラム運営の責任及び役割分担を明確化する。(29)</p>

<p>2. 入学資格に国籍を制限していないにも関わらず、研究指導や履修指導等において国籍を基準として区別する方法は不適切である。入学時の窓口で区別するか、医師資格の国で区別するなど、適切な方法で区別するよう改めること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>本件については設置認可申請書を修正し申請したため、対応済みである。  申請資料：設置の趣旨を記載した書類 (6) 研究指導の方法 (20ページ)</p> <p>修正前「研究テーマも考慮するが、原則、タイ人の場合はチュロンコーン大学の教員が主担当となり、責任を持って指導を行い、日本人学生の場合は東京医科歯科大学の教員が主担当を務め、責任を持って指導を行う。」</p> <p>修正後「研究テーマも考慮するが、原則、チュロンコーン大学で入学手続きを行った学生はチュロンコーン大学の教員が主担当となり、責任を持って指導を行い、東京医科歯科大学で入学手続きを行った学生は東京医科歯科大学の教員が主担当を務め、責任を持って指導を行う。」  (29)</p>	
<p>3. 年間の研究指導計画や成績評価基準が不明確であるため、学生が十分に理解できるよう、あらかじめ十分な説明を行うこと。</p>	<p>留意事項</p>	<p>入学間もない時期（コース開始直後8月初頭）に入学者ガイダンスを実施することとしており、2016年度入学者に関しては、チュロンコーン大学の教員及び本学の教員が、2016年8月16日・17日に以下についてガイダンスを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JDP設立の経緯</li> <li>・MOU（協定書）</li> <li>・カリキュラム構成</li> <li>・履修科目</li> <li>・授業料及び支払方法</li> <li>・TMDUの寮</li> <li>・第1セメスターで修得すべき11単位の科目の履修登録</li> </ul> <p>(29)</p>	

<p>4. 連携外国大学との調整を行う教員に関する業績等が明らかでないが、調整を行い得る十分な能力を持った者を配置し、連携外国大学との連絡調整に支障をきたすことのないよう十分な体制を構築すること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>連携外国大学と調整を行う教員は、本学歯学部歯学科を卒業後、本学歯学研究科博士課程を修了し、平成21年から国際交流センター長を務めていた。現在、統合国際機構グローバル企画・推進部門に所属し、国際的な活動経験が豊富である。特にタイの文化に精通しており、チュラロンコーン大学との調整も円滑に行うことができる。また、英語でのコミュニケーションについても、全国社会福祉協議会国際部での通訳・翻訳の経歴を持ち、対外調整を行う十分な能力を保有している。タイ語でのコミュニケーションについては、タイ国籍の非常勤教員を本学のタイ拠点に配置し、支援を行う体制を取っている。</p>	
<p>5. 本専攻が研究対象とする中心的な学問分野が歯科矯正学であるにも関わらず、専攻名称を歯学系と包括的な名称とすることについては社会一般や学生等の誤解を生じさせないように努めること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>①募集要項に本専攻の概要を記載し、中心的な学問分野が歯科矯正学であることを明確にし、また、入学直後のガイダンス時にも本専攻の中心的な学問分野について十分に説明することで、学生等に誤解を生じさせないように努めた。  ②社会一般に対しては本専攻の概要をホームページで説明することで、中心的な学問分野が歯科矯正学であることを明確化し、社会一般の誤解を生じさせないように努めた。  ③なお、将来的には専攻分野の拡大も視野に入れているため、専攻名称については包括的な名称としている。</p>	



<p>6. 協定書の締結にあたっては、申請書に示されている内容を確実に反映させること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>両大学の教員からなるコース管理委員会を設置し、協定書に則り、プログラムを運営する。プログラム委員会は定期的に開催している。</p> <p>開催実績：</p> <p>第1回 平成27年11月25日  第2回 平成27年11月26日  第3回 平成28年1月21日  第4回 平成28年2月17日  第5回 平成28年3月16日  第6回 平成28年3月23日  第7回 平成28年3月30日  第8回 平成28年4月5日  第9回 平成28年4月19日  第10回 平成28年5月24日  第11回 平成28年6月9日  第12回 平成28年7月12日  第13回 平成28年8月17日  第14回 平成28年9月20日  第15回 平成28年11月15日  第16回 平成29年1月12日  第17回 平成29年3月2日  第18回 平成29年4月18日</p>	
-------------------------------------------------	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

## 7 その他全般的事項

<医歯学総合研究科 東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
①協定書	(変更内容)
Agreement on Establishment of a Joint Degree Program Between Tokyo Medical and Dental University (TMDU), Japan and Chulalongkorn University (CU), Thailand 日本国東京医科歯科大学 (TMDU) とタイ国チュラロンコン大学 (CU) とのジョイントディグリープログラム開設に関する協定書	<b>Academic Cooperation Agreement</b> on Establishment of a Joint Degree Program Between Tokyo Medical and Dental University (TMDU), Japan and Chulalongkorn University (CU), Thailand 日本国東京医科歯科大学 (TMDU) とタイ国チュラロンコン大学 (CU) とのジョイントディグリープログラム開設に関する <b>学術協力協定書</b>
21. Intellectual Property Rights In case any invention is made under the aegis of the JD Program, each party shall promptly report the invention and inventors(s) thereof to the other parties. All issues regarding publication and/or patent of the invention shall be determined through bilateral consultation. No party shall disclose the invention to a third party without the prior written consent of the other parties. 21. 知的財産権の扱い JD プログラムにおいて発明があった場合、その発明及び発明者について相手機関に早急に伝えること。公表又は特許に関しては両大学の協議により定める。書面上の同意なしに公表してはならない。	21. Intellectual Property Rights In case any invention is made <b>in connection with or through</b> the JD Program, each party shall promptly report the invention and inventors(s) thereof to the other <b>party</b> . All issues regarding publication and/or patent of the invention shall be determined through bilateral consultation. No party shall disclose the invention to a third party without the prior written consent of the other <b>party</b> . 21. 知的財産権の扱い JDプログラムにおいて発明があった場合、その発明及び発明者について相手機関に早急に伝えること。公表又は特許に関しては両大学の協議により定める。書面上の同意なしに <b>第三者に開示</b> してはならない。
29. Assessment of Performance (1) Accreditation of each course shall be conducted by the university where said course is implemented. Jointly operated courses shall be conducted by both universities jointly. (2) The teaching staff in charge of each course shall accredit the course based on exam, report of research, etc., at the end of the semester or academic year. (3) At TMDU, the performance of students shall be graded on a 5-point scale, namely 4, 3, 2, 1 and 0. Only students achieving one of the first four grades will be deemed to have passed the course. (4) At CU, the performance of students shall be graded on an 8-point scale, namely A, B+, B, C+, C, D+, D and F. Only students achieving one of the first four grades will be deemed to have passed the course. (5) Both universities clarify performance standards by adoption of GPA and 10 other appraisal standards. And academic staffs of both universities confirm students' academic score mutually and make rigorous academic assessment by ensuring transparency and objectivity. 29. 成績評価 (1) 授業科目の単位の認定は、その科目を開設する大学が行うものとする。ただし、両大学が共同で実施する科目については、両大学が共同して行うものとする。 (2) 各授業科目の履修(単位)の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。 (3) TMDU における各授業科目の成績は、0 から4 までの5種の点数で評価され、「1」以上を合格とする。 (4) CU における各授業科目の成績は、A, B+, B, C+, C, D+, D, F の8 種で評価され、「C+」以上を合格とする。 (5) 両大学は、GPA や他の評価基準の導入によって、達成すべき基準を明確にさせる。両大学の教員は、相互に学生の成績を確認するなど、透明性と客観性を確実にすることによって、厳格な成績評価を行う。	29. Assessment of Performance (1) Accreditation of each course shall be conducted by the university where said course is implemented. Jointly operated courses shall be conducted by both universities jointly. (2) The teaching staff in charge of each course shall accredit the course based on exam, report of research, etc., at the end of the semester or academic year. (3) <b>Both universities clarify performance standards by adoption of GPA and other appraisal standards. The other appraisal standards are specified separately.</b> (4) <b>Academic staffs of both universities confirm students' academic score mutually and make rigorous academic assessment by ensuring transparency and objectivity.</b> 29. 成績評価 (1) 授業科目の単位の認定は、その科目を開設する大学が行うものとする。ただし、両大学が共同で実施する科目については、両大学が共同して行うものとする。 (2) 各授業科目の履修(単位)の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。 (3) <b>両大学は、GPAや他の評価基準の導入によって、達成すべき基準を明確にさせる。その評価基準については別に定める。</b> (4) <b>両大学の教員は、相互に学生の成績を確認するなど、透明性と客観性を確実にすることによって、厳格な成績評価を行う。</b>

<p>President Professor Dr. Yasuyuki Yoshizawa Tokyo Medical and Dental University (TMDU)</p> <p>President Professor Dr. Pirom Kamolratanakul Chulalongkorn University (CU)</p> <p>学長 吉澤靖之 東京医科歯大学 (TMDU)</p> <p>学長 Dr. Pirom Kamolratanakul チュラロンコーン大学 (CU)</p>	<p>Dr. Yasuyuki Yoshizawa President Tokyo Medical and Dental University (TMDU)</p> <p>Dr. Pirom Kamolratanakul President Chulalongkorn University (CU)</p> <p>Dr. Keiji Moriyama Dean, Faculty of Dentistry, Tokyo Medical and Dental University (TMDU)</p> <p>Dr. Suchit Poolthong Dean, Faculty of Dentistry, Chulalongkorn University (CU)</p> <p>吉澤靖之 学長 東京医科歯大学 (TMDU)</p> <p>Dr. Pirom Kamolratanakul 学長 チュラロンコーン大学 (CU)</p> <p>森山啓司 歯学部長 歯学部 東京医科歯大学 (TMDU)</p> <p>Dr. Suchit Poolthong 歯学部長 歯学部 チュラロンコーン大学 (CU)</p>
<p>②設置の趣旨等を記載した書類</p>	<p>(変更内容)</p>
<p>別添資料参照。</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類では、委員会を複数置くこととしていたが、委員会数が多く複雑であったため、審議内容が類似しているものを統合した。</p> <p>①次の4つの委員会を、コース管理委員会に統合した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会</li> <li>・東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学合同委員会</li> <li>・選考委員会</li> <li>・助言委員会</li> </ul> <p>②次の3つの委員会を、博士論文委員会に統合した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格試験審査委員会</li> <li>・論文企画発表委員会</li> <li>・博士論文最終審査委員会</li> </ul>

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
  - ・ 大学設置基準第51条2項に規定されている携外国大学との「協議の場」について、実施状況(開催日・議題等)を記載してください。

## (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

東京医科歯科大学及びチュラロンコーン大学合同のコース管理委員会を設置した。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

毎月1回開催しており、委員である教員の参加率は高い（今までに18回実施し、平均参加率は約90%である）。

#### c 委員会の審議事項等

- (1) 入学者選抜に関する事項
- (2) 学生の身分（在籍の管理）及び安全に関する事項
- (3) 学生の奨学及び厚生補導に関する事項
- (4) カリキュラムの編成及び実施に関する事項
- (5) 教育組織の編成に関する事項
- (6) 成績評価の方針に関する事項
- (7) 研究指導教員の選定に係る事項
- (8) 評価試験委員会の設置に関する事項
- (9) 学位授与及び課程修了に関する事項
- (10) 教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- (11) その他両大学が必要と認めた事項

### ② 実施状況

#### a 実施内容

- ・授業評価アンケート結果のフィードバック
- ・東京医科歯科大学教員及びチュラロンコーン大学教員による合同研修

#### b 実施方法

1年次履修科目の試験終了後に、学生に対し授業評価アンケートを行い、その結果を分析し報告書を作成する。その結果をもとに、2017年12月に開催される6大学サミットにおいてJDPの紹介及び外部からの評価を受け、教員やカリキュラムの質の向上を図る予定である。

#### c 開催状況（教員の参加状況含む）

FD研修は2017年12月に実施予定である。

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

FD研修は2017年12月に実施予定である。

### ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

#### a 実施の有無及び実施時期

1年次履修科目の試験終了後に、学生に対し授業評価アンケートを行う。

#### b 教員や学生への公開状況、方法等

コース管理委員会において審議・報告する予定である。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

開設初年度のため今年度は実施できないが、来年度以降毎年度コース管理員会で自己点検・評価を行う予定である。

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- ・平成29年度実施後速やかに公表する

##### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・東京医科歯科大学における認証評価は平成35年度までに審査を受ける予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

### (4) 情報公表に関する事項

#### ○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (  有 ) ・ (  無 )

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） ( 平成29年 6月頃 予定 )